

# 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画（第5期）

2022. 10. 26

社会福祉法人 嬉泉 次世代育成プロジェクト

「職員一人ひとりが生き生きと目標を持って働ける職場」を目指し次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 2022. 4. 1 ～ 2025. 3. 31 までの 3年間

2 内容

## 目標1：妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

### <対策>

- 法人相談窓口の設置、制度について職員への周知を行い、管理職と連携して働きやすい環境整備を継続する  
職員へハラスメントアンケートの実施・報告・公表を行う
- 男性労働者へ子育て目的の休暇・育児休業取得の促進する
  - ・ 該当者が「出産・育児のための休暇」を全員取得する
  - ・ 計画期間内に育児休業取得率を20%以上にする

## 目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

### <対策>

- 人事・労務管理業務における事業所業務から本部での一元管理体制への見直しを図り業務管理体制を整え現場に反映できる施策推進を行う
- 所定外労働の削減、年次有給休暇取得の促進のための措置  
年度ごとに、所属・職層・職種の細かい実績集計を行い、管理職へ周知し「職場での課題」を考える機会を講ずる
  - ・ 有給休暇取得率 法人目標を70%以上に設定する
- 若年内定者（35歳未満）に対し、インターンシップの機会を確保し、職場体験を提供する。若年内定者に対し、80%以上の職場体験受け入れを目指す

以上